



荒川区西日暮里2-55-1
国鉄労組東京地方本部
発行責任者 鎌田博一
編集責任者 常盤達雄

No.1749

2012年

8月5日

**国労加入を
大胆に訴えよう**

反原発に17万人

7/16「さよなら原発 10万人集会」 in 代々木公園

七月一六日に「さよなら原発一〇万人集会」が代々木公園で開催された。(主催・さよなら原発一千万人署名市民の会・呼びかけ人、大江健三郎、落合恵子、鎌田慧、坂本龍一など)

一時から制服向上委員会などによるライブやトークショー、原発の現地からの訴えなどが続き、一三時からメインの第一ステージで、神田香織さんの司会で呼びかけ人の皆さんからの発言が行われた。その後、作家で反原発活動家の広瀬隆さんからの提言では、「電力会社は会社の破たんを恐れている。原発を止めても会社がつぶれないような取引ができるのではないか。電

気代の値上げという私たちの負担で実現は可能。中小企業は厳しいだろうから、別途知恵を出したい。政治家を入れないで、電力会社と直接交渉したい」などの具体的な話がされた。

大飯原発の地元の小浜市の中島さんからは「三号機がフル稼働になる。一日

一八三〇万Kw、電気代にして五億円。その中で一日に広島原爆三発分の灰が生み出されている。関西の知事は原子力ムラの人たちに説得されてしまった。経済的な問題で地元は説得されてしまった。何故火力発電所は都会にあつて、原発はイナカにあるのか。広範囲の人たちの判断が必要。生き方を問われている」などの訴えがされた。

主催者から一七万人の参加があつた事が発表され大いに盛り上がったあとも、一六時頃まで様々なライブやトークが平行して続けられた。一三時半からは三コース(原宿コース・渋谷コース・新宿コース)に分かれてデモ行進に出発。私たち国労東京部隊は、渋谷駅前を経て恵比須駅前までのコースを沿道に原発廃止をアピールしながら進んだ。

国労東京は今後も様々な形で反原発の取り組みは続けていく。今後も各組合員・各機関の積極的な結集をお願いしたい。

労働講座・職場からの取り組みに生かそう

労基法

労安法

東京地本は七月七日に北区岸町ふれあい館において国労東京労働講座を開催した。

今回は「職場からの取り組みに生かそう(労働基準法・労働安全衛生法)」と題して行われ、全労働省労働組合・中央執行委員の南和樹さんに講演をいただいた。

冒頭に鎌田委員長から「職場の身近な問題を、どう改善させるかの認識を高める事が必要。私たちが仕事の中心に座り、問題を放置せず取り組んだ結果今の労働条件がある。今日までの取り組みを検証し、大き

くしていくために実践しあう事が必要」などのあいさつがされた。

続いて南さんからの講演が行われ労働基準法や労働安全衛生法、職場の安全衛生生活動などについて講演をいただいた。その中で「職場の安全管理については、その職場の方でないとならない事も多い。ただ、私は労働基準監督官として、多くの労災の現場に行っているの、その経験からお話

ので、発症前一ヶ月に超勤百時間などの労災

作業に慣れてきたり、楽をしようとする業を簡略化したりした時に事故につながりやすい。ある建設会社で死亡事故が三件連続した。簡単な事だが、指差呼称を徹底した。お互いに指さして確認する。たまにパ

トリールに来る社長まで含めて徹底させる取り組みで事故は無くなった経験もあつた。全員が共有する認識が生まれる。機械

の点検やフェイルセーフ、KYTなどにも、指差呼称や安全目標の唱和などで安全への機運を高める事は、今でも行われているが、事業者数に対して職員が少なすぎる。ツアーバスの事故で一部の会社をピックアップして調査しているが、後追いの状態。全ての企業を監督署が回るのには配置されていく監督関数を見ても不可能。いろいろな情報が欲しい。

契約社員の問題では、労働契約法では問題が無いとしても、民法には同一労働同一賃金の規定がある。ただし、どこまでが同一なのかの問題は難しい」などの話がされた。

その後若干の質疑応答の時間があつた。最後に常盤教宣部長が「今回の講演を職場に生かすため、労働条件改善に取り組み、組織拡大と両輪で頑張ろう」とまとめて終了した。





青年部 バーベキュー 開催



東京地本青年部、青対委員会主催のバーベキュー交流会を、今年も横浜つくし野アスレチックコースで七月一四日に開催した。青年部、青対委員、家族会のほかに、交流のある江ノ電労組も参加し、三〇名が集まった。

今年も青年部も交流会の企画や準備の一手伝い(来年度開催に向けての修行を兼ねて)を行い、買い出しに運搬、下ごしらえ



などとても大変だったが、準備を通じて仲間意識を深めることができた。

準備が整い、司会のあいさつ、青年部長の乾杯で交流会が始まった。焼きたての肉や魚介、野菜をキンキンに冷えたお酒やジュースと一緒にいただくのは格別。話しながら焼きつつ食べつつ飲みつつ、途中で自己紹介をしてもらい会場は大いに賑わった。

交流会も終盤にさしかかり、お楽しみイベントである抽選会を行なった。一等のバーベキューセットをめぐって子どもから大人まで、くじを引く姿は真剣そのもの。最後は参加者全員で記念撮影をして、バーベキュー交流会は成功裏に終了した。

今回のバーベキュー交流会は、昨年の「また来年もやりたいね」という声のおかげで恒例行事として実現できた。交流会は私たちにとって仲間意識を高める場であり、情報を交換したり共有したりする場でもある。今後もさらに青年部を中心に団結できるように交流の輪を広げていきたい。

海づり大会

9/15
7:00

川崎の「つり幸」集合

参加費 10,000円

要申込



私たち東京工事事務所分会は四四名の組合員(分会出身議員の河野新宿区議含む)で、中央支部内での最大分会です。中央支部は、非現業部門を中心とした支部で、東京工事事務所分会もその一つです。

職場は、JR新宿駅南口のJR新宿ビルで、組合員は本所・工事区(九工事区中七工事区)・エルダー他と分かれて働いています。この様な環境の中で、分会として組合員相互の交流の場として、旗開き・ポータリング大会・ビアパーティーを年間行事として開催し、意見交換や意思疎通を図っています。(中央支部では、花見・芋ほり等が行われています)

分会は、分会大会の他に、毎週月曜日に執行委員会を開催し、毎月第三月曜日は班

代表者会議として、職場の問題点等の抽出や点検・意見交換をしています。分会執行部は、出された意見や問題を取りまとめ、団体交渉等で申し入れ(昨年は、「工事量と要員」「職場諸要求」「JR新宿ビルの耐震」「エルダーの問題」等)を行い、問題解決と職場の労働条件改善に向け努力しています。(工事事務所は、本社直轄なので団交権がある)要求は、なかなか前進しませんが、職場の中に国労がいるという姿勢を他労組に見せ、職場の労働条件改善や組織拡大の足掛かりになればと奮闘しています。

組合の脚腰が弱ってきていますが、分会活動の強化・活性化に向け、更にもう一歩の前進に向けて、東京地本の一員として今後も奮闘して行きたいと思っています。

連載企画 分会紹介

34

東京工事事務所 分会

「がん」の保障 《生きるためのがん保険Days(デイズ)》

スタンダードプラン 入院給付金日額 10,000円の場合 保険期間：終身(抗がん剤治療特約は10年更新) 契約年齢：0歳～80歳

初めて診断確定されたとき	診断給付金	がんの場合 上皮内新生物の場合	一時金として 100万円 一時金として 10万円
入院したとき	入院給付金	1日につき	10,000円
通院したとき	通院給付金	1日につき	10,000円
手術したとき	手術治療給付金	1回につき	20万円
放射線治療を受けたとき	放射線治療給付金	1回につき	20万円
抗がん剤治療を受けたとき (上皮内新生物は対象外)	抗がん剤治療給付金	抗がん剤治療を受けた月ごとに 乳がん・前立腺がんのホルモン療法るとき (すべての保険期間を通じ通算600万円まで)	1カ月 10万円 1カ月 5万円

プレミアムサポート 訪問面談サービスと専門医紹介(このサービスは、株式会社法研が提供するサービスです)

【引受保険会社】アフラック東京第三法人営業部 〒163-0456 東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル 当社保険に関するお問い合わせ・各種お手続き

【募集代理店】アベニール株式会社 〒105-0004 東京都港区新橋5-15-5 交通ビル3F

コールセンター 0120-5555-95 電話 03-3437-6810 ファックス 03-3437-6822

「生きる」を創る。Aflac

◆月払保険料(団体取扱) (2011年4月1日現在)

生きるためのがん保険Days(デイズ)スタンダードプラン
入院給付金日額10,000円 定額タイプ
保険料払込期間：終身(抗がん剤治療特約は10年更新)

	35歳	45歳	55歳	65歳
男性	3,656円	5,608円	9,360円	15,190円
女性	3,734円	5,274円	6,864円	9,048円

〈抗がん剤治療特約〉の更新後の保険料は更新時の年齢・保険料率によって決まります。

【取りまとめ先】アベニール株式会社 東京営業所
〒116-0013 東京都荒川区西日暮里2-55-1 国労東京地方本部内

JR電話 054-2548 ファックス 03-3806-9275
電話 03-3806-9264

©詳しくは、パンフレット(契約概要)をご覧ください。 AF007-2011-0186 4月25日